結婚新生活支援事業

地域づくり課

600万円

新婚世帯を対象に、新生活のスタートアップにかかる費用（住居費および引越費用）の支援を行います。

【主な経費】

●結婚新生活支援事業補助金 ・・・・・・・・・・600万円

補助対象者	令和８年１月１日以降に婚姻届を提出し、受理された新婚世帯。 婚姻届が受理された日の年齢が夫婦ともに３９歳以下であること。 夫婦の合計所得が５００万円未満であること。 夫婦のいずれかが市内在住であること。 ※その他の補助条件につきましては、担当課へお問い合わせください。
対象事業	住居費（購入費・改修費・賃借費等）及び引越費用
補助上限額	２９歳以下：６０万円、３９歳以下：３０万円 ※年齢区分は、夫婦いずれかの年齢の高い方による

《お問い合わせ先》地域づくり課　☎0920-53-6207

民生費

小児慢性特定疾病児童等島外通院交通費助成事業

福祉課

80万円

小児慢性特定疾病児童等の対象児童と保護者が市外の指定医療機関へ通院する際に要した交通費の一部を助成することにより、児童の受診の機会を確保し、児童の健全育成と保護者の負担軽減を図ります。

【主な経費】

●小児慢性特定疾病児童等島外通院交通費助成金　80万円

お知らせ

■対象者　小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている児童、自立支援医療受給者証（育成医療）の交付を受けている児童

■助成対象　対馬市発着の航路及び航空路の島民割引等各種割引適用後の運賃

■助成内容　助成対象額の１／２（上限：年度内６回まで）

《お問い合わせ先》福祉課　☎0920-58-1119

基幹相談支援センター体制整備事業

福祉課

775万円

重度の障がい者等に対し専門的な対応をできる人材を配置し、常時の連絡体制を確保し、緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談等の必要な支援を行います。

また、相談支援事業者に対して専門的な助言や研修会を通して人材育成を図るなど、地域における相談支援の中核的な役割を担います。

【主な経費】

●地域生活支援事業委託料 ・・・・・・・・・・・・775万円

福祉医療費

福祉課、こども未来課

1億1,380万円

障がい者、乳幼児、こども（小学生～高校生世代）、母子家庭における母と子、父子家庭における父と子及び寡婦等に対し、医療費の一部を助成します。

【主な経費】

●障害者医療費助成 ・・・・・・・・・・・・・・5,268万円
●乳幼児医療費助成 ・・・・・・・・・・・・・・1,309万円
●こども医療費助成 ・・・・・・・・・・・・・・4,262万円
●母子医療費助成 ・・・・・・・・・・・・・・・500万円
●父子医療費助成 ・・・・・・・・・・・・・・・31万円
●寡婦医療費助成 ・・・・・・・・・・・・・・・10万円

乳児紙おむつ費等助成事業

こども未来課

1,500万円

子育て支援の一環として、子育て世帯の経済的負担軽減を図ることで、対馬市で子どもを産み育てしやすい環境づくりを行うことを目的に乳児にかかる紙おむつ等の費用を支援します。

【主な経費】

●乳児紙おむつ費等助成 ・・・・・・・・・・・1,500万円

お知らせ

■対　象　者　市内に住所を有する乳児（満１歳に満たない子ども）を養育する保護者

■助成対象期間　出生の場合・・・出生日が属する月の翌月から1歳の誕生月まで
転入の場合・・・転入日が属する月の翌月から1歳の誕生月まで

■助 成 金 額　乳児１人につき月額上限１０，０００円
※翌月に繰り越しはありません。上限に満たない場合は、その金額が助成金額となります。

《お問い合わせ先》こども未来課　☎0920-58-1117

子育て支援事業

こども未来課

9億8,423万円

安心して子育てができるように、子どもの成長に合わせたサービス提供を行います。

【主な経費】

●認可保育所運営費 ・・・・・・・・・・・・4億1,656万円
●へき地保育所運営費・・・・・・・・・・・・3,633万円
●私立保育所運営費・・・・・・・・・・・・3億5,793万円
●広域保育所運営費・・・・・・・・・・・・・302万円
●放課後児童健全育成事業委託料・・・・・・1億889万円
●地域子育て支援拠点事業委託料・・・・・・・5,514万円
●子育て援助活動支援事業委託料・・・・・・・・636万円

親子でスマイル住宅支援事業補助金事業

こども未来課

250万円

市民が安心して子どもを産み育てることができる住宅環境を整備するため、多子世帯や３世代同居または近居のための新築・中古住宅の取得またはリフォームを行う住宅所有者に対して、費用の一部を支援します。

【主な経費】

●親子でスマイル住宅支援事業補助金・・・・・・250万円（1件の上限額50万円）

子ども夢づくり基金事業

こども未来課

3,022万円

子ども夢づくり基金を活用し、市内の学校に在学する児童生徒の文化、体験、国際交流及び地域間交流活動、スポーツ活動、就学活動に要する経費を支援します。

【主な経費】

●スポーツ活動振興費 ・・・・・・・・・・・・2,528万円
●交流活動振興費 ・・・・・・・・・・・・・・・83万円
●社会教育振興費 ・・・・・・・・・・・・・・192万円
●就学支援事業費 ・・・・・・・・・・・・・・219万円

支援対象児童等見守り強化事業

こども未来課

750万円

市内の見守りが必要な子育て家庭に対し、食材等の配達を通じて、子どもの状況を把握することで、見守り体制の強化を図り、支援を行います。

【主な経費】

●支援対象児童等見守り強化事業委託料 ・・・・・750万円

子どもの学習・生活支援事業

保護課

656万円

対象となる子どもに学習塾利用による学力向上や放課後保育による社会性の醸成や居場所づくりを図り、さらにこれによる親の就労機会の拡充による収入増を図ることにより、対象世帯の自立に向けて支援します。

【主な経費】

●子どもの学習・生活支援扶助費 ・・・・・・・650万円

子どもの学力向上、居場所づくりを支援します！

■事業内容

この事業の対象となる子どもの、学習塾や学童保育等の利用料を助成します。

■対象者

次のいずれかの世帯に該当する島内在住の小学生から高校生までの児童生徒

1．生活保護受給世帯　2．住民税非課税世帯　3．就学援助受給世帯　4．ひとり親世帯

5．その他学習支援が必要と認められる世帯

■助成内容

塾や学童保育の利用料を公費負担（対象者１名あたり月額限度額10,000円）で事業所へ支払い

（対象は、教具、備品、被服等の購入費を除いた額。１名につき１事業所まで）

助成期間：助成決定を受けた月から当該会計年度の３月まで

《お問い合わせ先》福祉事務所相談窓口　☎0920-58-7456

高齢者移動費助成事業

長寿介護課

1,420万円

在宅で生活する７５歳以上の高齢者の外出機会の拡充と社会参加の促進を図り、閉じこもり及び心身機能の低下を抑止するために、市が指定した市内の交通機関で利用できる助成券を交付します。

【主な経費】

●高齢者移動費助成 ・・・・・・・・・・・・・・1,303万円

対馬市高齢者移動費助成事業

対象者

〇申請日時点で、７５歳以上の在宅の高齢者

〇障害者移動支援や通院等移送サービスを利用している方、生活保護を受けている方は対象外です。

助成内容

〇市が指定した市内の交通機関で利用できる助成券（500円券12枚つづり）を、一人につき１冊交付します。

〇年度途中に７５歳になる方は、誕生月や申請月により、交付枚数が少なくなります。

申請方法

〇申請書に、以下の必要書類を添えて、申請場所に提出してください。

〇前年度に助成券の交付を受けた方は、申請不要で、自宅に郵送します。

必要書類等

〇本人申請・・・本人確認ができるもの（個人番号カードや運転免許証など）又はその写し

〇代理申請・・・申請者及び代理人の本人確認ができるもの又はその写し

申請時期

〇４月１日時点で７５歳以上の方：随時

〇４月２日以降に７５歳になる方：誕生日以降

申請場所

〇市民課　〇各振興部住民生活課　〇各行政サービスセンター　〇各窓口センター

《お問い合わせ先》長寿介護課　☎0920-58-1118

高齢者生活支援事業

長寿介護課

2,685万円

在宅の高齢者や心身の不自由な方が安心して自立した生活を継続できるよう軽易な日常生活の支援を行います。

【主な経費】

●食の自立支援・・・・・2,415万円　●移送支援・・・・・・・・180万円　●紙おむつ費支援・・・・・・90万円

自立相談支援事業

保護課

485万円

生活保護に至る前の段階で対象者との接触を図り、面談等により対象者の状況を把握し、活用を図れる各種制度の説明や助言、事務窓口への同行、関係機関との連携等により対象者主体で対象者が望む自立に向けて支援します。

【主な経費】

●自立相談支援事業・・・・151万円　●居住支援事業・・・・・・・20万円
●就労準備支援事業・・・・100万円　●住居確保給付金・・・・・・50万円
●家計改善支援事業・・・・164万円

《お問い合わせ先》福祉事務所相談窓口　☎0920-58-7456

衛生費

遠方妊婦健診交通費支援事業

健康増進課

158万円

遠方の産科医療機関等で妊婦健診を受診する必要がある妊婦に対して、当該医療機関等までの移動にかかる交通費の助成を行うことにより、妊婦の経済的負担の軽減を図るとともに、安全・安心に妊娠・出産ができるよう支援します。

【主な経費】

●妊婦健診に係る交通費助成金・・・・・・・・・・158万円

遠方出産交通費及び宿泊費支援事業

健康増進課

37万円

遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦に対して、当該分娩取扱施設までの移動にかかる交通費及び出産予定日前から出産後において、分娩取扱施設の近くで待機するための宿泊施設の宿泊費の助成を行うことにより、妊婦の経済的負担の軽減を図るとともに、安全・安心に妊娠・出産ができるよう支援します。

【主な経費】

●出産に係る交通費助成金・・・・・・・・・・・・24万円　●出産に係る宿泊費助成金・・・・・・・・・・・13万円

健康増進事業

健康増進課

5,634万円

市民の健康寿命の延伸に向け、健康相談・健康教室・がん検診等健康増進事業の推進を図ります。がん検診の受診者数の向上を図り、がんの早期発見に努めます。

【主な経費】

●各種がん検診委託料・・・・・・・・・・・・・4,397万円
●その他検診委託料・・・・・・・・・・・・・・307万円
●後期高齢者等健診委託料・・・・・・・・・・・834万円

妊婦健康診査支援事業

健康増進課

1,603万円

妊婦の健康の保持及び増進を図るため健康診査を実施し、その費用を助成することにより受診者の経済的負担の軽減と健康管理の向上を図ります。

【主な経費】

●妊婦健康診査委託料・・・・・・・・・・・・・1,573万円　●妊婦健康診査費助成・・・・・・・・・・・・・30万円